

政策企画室服務規律確保推進委員会 会議要旨

1. 日時 令和7年6月16日（月）10：05～10：25

2. 場所 大阪市役所5階 政策企画室長室

3. 出席者

政策企画室長、政策企画室理事、総務担当部長、企画部長、
政策調整担当部長、政策調査担当部長、市民情報部長、東京事務所長
秘書部秘書課長、企画部政策企画担当課長、市民情報部広報担当課長、東京事務所副所長
秘書課総務担当課長代理

4. 議題

- (1) 第34回大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議について
- (2) 令和7年度政策企画室における不祥事削減年間取組計画について（案）

5. 要旨

- (1) 第34回大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議に出席した政策企画室長より、会議内容の報告を行った。「令和7年度 政策企画室における不祥事削減年間取組計画」について、提案のとおり承認された。

- (2) 意見等の概要は以下のとおり。

- ・第34回大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議における資料において、懲戒処分全体の件数は令和5年度から令和6年度にかけて減少しているが、数値的結果に満足するのではなく、起こってしまった1件1件を重くとらえ、その経緯や原因、今後の対策を議論していく必要がある。

- ・重点取組事案であるハラスメント事案のうち、セクシャルハラスメントについて、身体的接触や発言内容だけでなく、個人の私用メッセージアプリ等へ業務外の内容を度々送付する等、ハラスメントに該当する恐れがあるため、注意すべきである。

- ・また、同重要取組事案である飲酒時の非違行為について、飲酒運転には自転車の運転および最近利用されている電動キックボードの運転も含まれるので、注意喚起が必要である。

- (3) 今後の対応

- ・重点取組事案について、当室内の職員への注意喚起は、(2)の意見内容も踏まえた内容で行う。

- ・当室における不祥事削減年間取組における今年度の新たな取組として、不適切事務の発生防止に向けた実務担当者を対象とした計理、契約事務及び公文書管理研修

を実施し、対象職員の事務への理解を深める。

また、室内等で不適切事務が発生した場合は、当該不適切事務の詳細等を室内で共有し、注意喚起を行う。

6. 会議資料

- ・ 次第
- ・ 「政策企画室服務規律確保推進委員会設置要綱」
- ・ 「第 34 回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議」資料
- ・ 令和 7 年 6 月 6 日付総務局通知「職員の服務規律確保に向けた重点取組について」
- ・ 「令和 7 年度 政策企画室における不祥事削減年間取組計画」